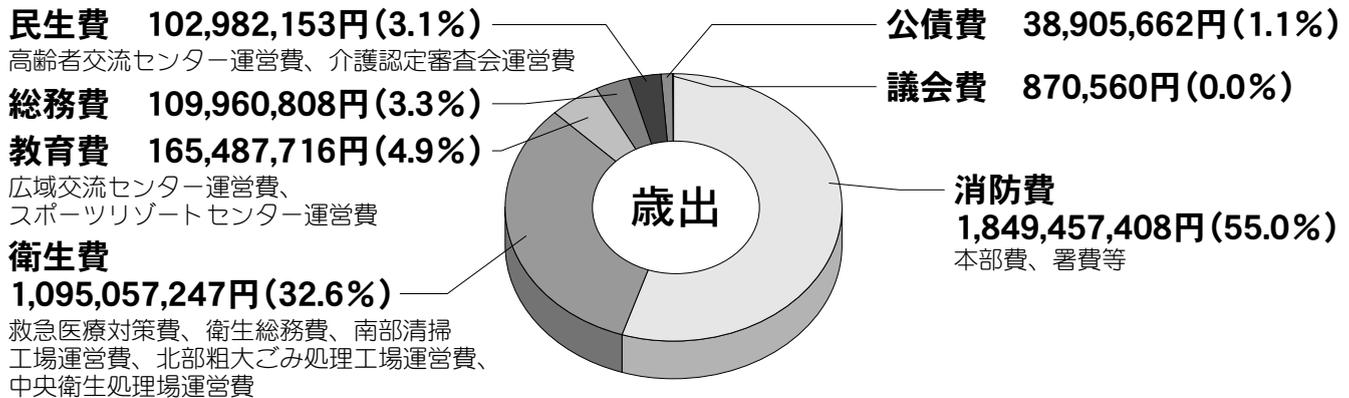
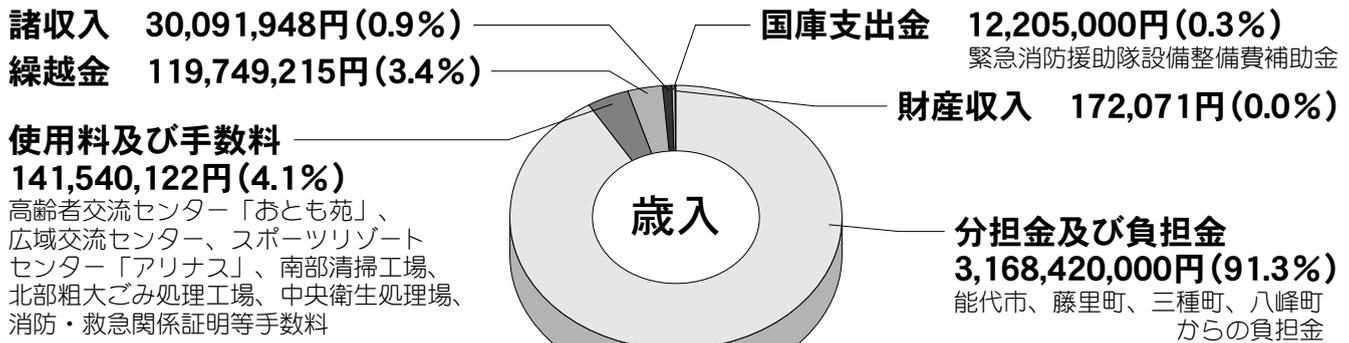


平成28年度決算状況 組合の財政状況をお知らせします

一般会計

歳入 3,472,178,356円 歳出 3,362,721,554円 差引 109,456,802円



特別会計

会計	歳入	歳出	差引
特別養護老人ホーム運営事業	665,610,755円	614,054,186円	51,556,569円
能代山本ふるさと市町村圏基金	2,462,606円	334,871円	2,127,735円

消防本部からのお知らせ 《住宅用火災警報器の点検、交換について》

問合せ 消防本部 予防課 ☎0185-52-3312

住宅用火災警報器が普及し始めてから10年以上が経過し、現在は設置が義務化されています。まだ設置していないご家庭は、早期に設置をお願いします。

また、設置済みでも10年経過を目安に交換し、もしもの場合「確実に作動する」ことが大切です。

**住宅用火災警報器は、
10年を目安に交換を
おすすめします！**

**10年たったら、
とりカエル。**
お宅の火災警報器の話です。



**定期的に作動確認し、
音を聞きましょう！**

●ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。



●定期的に作動確認をしましょう。
●定期的に家族で火災時の警報音を聞いてみましょう。

音が鳴らない場合は？

●電池はきちんとセットされているかご確認ください。
●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。



**汚れた時の
お手入れの仕方**

●汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ってください。



●ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いは絶対にしないでください。

●お掃除の方法は機種によって異なりますので、取扱説明書をご覧ください。